

公民館教室 羊毛フェルトで手工芸

羊毛フェルトとは、ふわふわした綿状の羊毛を使って、石けん水やお湯で固めて形を形成していきます、色んなカラーの羊毛を組み合わせながらランチョンマットやコースターなどを作り上げていく手芸のことです。

今回、羊毛フェルト作家である永井さんの指導のもと、公民館で体験してみましよう。

◆講座 羊毛フェルトで手工芸を楽しもう

◆定員 15名(先着順)

◆日時 2月22日(水)

午後1時30分～3時30分

◆場所 町民センター

1階 実習室

◆講師 永井 悦子氏

(羊毛フェルト作家)

◆参加費 1000円

(材料費も含む)

◆持ち物 エプロン、タオル、ハサミ、固形石けん、蓋のついたペットボトル500ml(蓋に

穴をあけることが可能であればあけたものを持参)、濡れたフェルトシートを持ち帰り用のビニール袋 手ぬぐい

◆申込方法

- ・2月1日(水)より教育課へ電話または直接窓口で申し込みください。
- ・受付時間は午前9時～午後5時まで(土日・祝日の正午～午後1時を除く)
- ・定員になり次第締め切りとなります。

□申し込み・問い合わせ

教育課 ☎内線439

障がい者出張福祉相談会

障がいのある人やご家族を対象に、日常生活のことや障害福祉サービスの利用などについての談話を、小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町が共同で委託している相談支援事業所の相談員がお受けします。お気軽にご相談ください。

◆相談時間

午前10時～正午

◆真鶴会場

町民センター 1階機能回復訓練室

開催日	担当相談事業者
2月7日(火)	曾我病院
2月21日(火)	相談支援センターういず
3月7日(火)	太陽の門
3月28日(火)	ほうあんホッと相談カフェ

◆湯河原会場

たんぼぼ作業所 相談室2

開催日	担当相談事業者
2月6日(月)	ほうあんホッと相談カフェ
2月20日(月)	太陽の門
3月6日(月)	曾我病院
3月20日(月)	相談支援センターういず

□問い合わせ

福祉課

☎内線235

・湯河原町役場 社会福祉課

☎63・2111

・おだわら障がい者総合相談支援センター

(各事業所のお問い合わせはこちらへ)

☎35・5258

特別弔慰金が支給されます

特別弔慰金の趣旨

戦後75周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思い、国として弔慰の意を表するため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金(毎年5万円を5年分、計25万円の記名国債)を支給するものです。

支給対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰

金の受給権を取得した人

2 戦没者などの子

3 戦没者などの①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡日時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4 1から3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

◆支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

◆請求期間

令和5年3月31日まで(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

◆請求先・問い合わせ

福祉課

☎内線237

☎内線237

☎内線237